

喜多了祐名誉教授略年譜

大正一〇年

一月二十八日 喜多吉次郎の次男として北海道小樽区に生まれる

昭和九年

四月 北海道庁立小樽商業学校入学

昭和一四年

三月 北海道庁立小樽商業学校卒業

四月 小樽高等商業学校(現小樽商科大学)入学。佐々木義一教授(後に九州大学教授)ゼミナール所属(哲学)

昭和一六年

一二月 太平洋戦争のため小樽高等商業学校を繰り上げ卒業

昭和一七年

一月 小樽高等商業学校臨時補習科進学

三月 小樽高等商業学校臨時補習科修了

四月 東京商科大学学部入学。米谷隆三教授ゼミナール所属(商法及び法哲学)

昭和一八年

一月

学徒出陣のため東京商科大学を仮卒業

昭和一九年

九月

兵役中に東京商科大学商学士試験合格

昭和二一年

七月

北海道庁立小樽商業学校教諭(商業法規担当)(昭和二二年三月まで)

昭和二二年

四月

小樽経済専門学校(現小樽商科大学)講師(憲法・民法担当)

昭和二三年

九月

小樽経済専門学校教授(民法・ドイツ語担当)

昭和二五年

九月

小樽商科大学助教授(商法担当)

昭和二九年

七月

フルブライト留学生としてアメリカ合衆国へ出張。ハーバード・ロー・スクール留学。指導主任ケイパース教授(昭和三〇年七月帰国)

昭和三二年

八月

ブリティッシュ・カウンシル留学生としてロンドン・スクール・オブ・エコノミクス(ロンドン大学)法学科

大学院に留学。指導主任ガウアー教授

昭和三四年

三月

リュクサンブール大公国政府給費により同国主権国際比較法大学春学期セミナー参加。教務主任ルネ・ダビド教授

六月

東ドイツ・西ドイツ・フランス・イタリアを経て帰国

八月

小樽商科大学教授（商法担当）

昭和三七年

一〇月

一橋大学教授（法学部）に併任

昭和三八年

四月

一橋大学教授（法学部）に配置換（商法担当）

小樽商科大学教授に併任（昭和三九年三月まで）

昭和三九年

四月

日本電信電話公社中央電気通信学園（大学部）講師（商法担当）（現在に至る）

昭和四一年

四月

郵政省中央郵政研修所（郵政大学校）講師（商法担当）（現在に至る）

昭和四二年

四月

東京女子大学文理学部講師（法学担当）（昭和四八年三月まで）

一橋大学評議員（昭和四五年一月まで）

昭和四四年

一〇月

経済法学会理事（現在に至る）

昭和四五年

八月

小樽商科大学講師併任（法学担当）（同年九月まで）

昭和四七年

八月

公認会計士審査会試験委員（沖繩特例）（昭和四九年まで五回）

昭和四八年

四月

公認会計士審査会試験委員（第二次）（昭和五二年まで五回）

昭和四九年

一〇月

日本私法学会理事（昭和五一年一〇月まで）

日本工業所有権法学会創立発起人、理事（現在に至る）

昭和五〇年

三月

学位論文「私法における外観優越の理論——商法への展開のための基礎的研究——」に対し一橋大学より法学博士の学位を授与される

昭和五一年

二月

日本学術会議法律学・政治学研究連絡委員会委員（昭和五九年一月まで）

昭和五三年

三月

イギリス商事法の調査及び欧米諸国の学事視察のため、連合王国・ドイツ連邦共和国・リヒクサンブル大公国・フランス・アメリカ合衆国に出張（同年六月まで）

昭和五五年

四月

南山大学法学部講師（外国法担当）（隔年ごと）に現在に至る）

昭和五六年

一月

労働大臣諮問機関「労働者参加問題研究会」委員

昭和五七年

一〇月

富山大学経済学部講師（有価証券法担当）（昭和五八年三月まで）

昭和五八年

七月

日本国有鉄道中央鉄道学園講師（商法総則担当）（現在に至る）

昭和五九年

四月

東洋大学法学部大学院法学研究科講師（商法特殊研究指導）（昭和六〇年三月まで）

昭和六〇年

三月

定年により一橋大学を退官

四月

一橋大学名誉教授

亜細亜大学法学部教授（現在に至る）

八月

中華人民共和国国務院の招聘により同国司法部直轄の「西北政法学院」（西安）及び中国政法大学（北京）に

おいて日本商法を講義(同年一月まで)

(石橋雅子)